

第5期 多摩区地域福祉計画(平成30～32年度) 中間評価(平成31年度・令和元年度)案

重点的な取組	取組状況	取組状況に対する評価	事業の達成度	施策への貢献度
誰もが参加できる健康・いきがづくり ※基本目標1 「多様な主体が参加する地域づくり」 基本方針(1) 「誰もが参加できる健康・いきがづくり」 1	6 介護予防普及啓発事業 区内5地区において認知症予防教室を開催。2日間で1コースの認知症予防の講話やコグニサイズ、歯科、栄養の講義等の内容を取り入れて実施。 8 パサージュ・たま 区内の障害者団体や施設等と協働し定期的に開催。参加団体が活動紹介や作品の展示等を行っている。行政が事務局となり、会場や参加団体の調整等を行った。	6 介護予防普及啓発事業は、区内5地区で実施したことで区役所に来所しにくい地域の方にも参加の機会を提供できた。また健康を維持する実践的な提案をするとともに、社会参加が健康寿命に与える影響についての講話を取り入れることで高齢者自身が地域活動に参加することの重要性を伝えることができた。 8 パサージュ・たまは区役所1階で定期的に継続して開催できている。当事者の活動の場を広げ、区民に身近に感じてもらうことにより、障害に対する理解を深める機会を提供できた。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
ボランティア・NPO活動の支援 ※基本目標2 「多世代交流でつながる地域づくり」 基本方針(1) 「ボランティア・NPOの活動支援」 2	36 区民との協働によるまちづくり活動実践事業 まちカツ！の開催(年1回) 多摩★まちCaféの開催(年3回) 多摩★まち大学の開催(年2～3回) 広報紙の発行(年4回) たまサロン、出張たまサロン(各1回) 商店街等と連携したエコ啓発活動(多摩エコスタイルプロジェクト)の実施(通年) 37 市民自主学級・市民自主企画事業 市民団体が提案した長期学級(11回・保育付)、短期学級(5回)、地域の居場所づくりを目的としたカフェ運営講座とカフェ運営事業、思春期の子育てを考える事業、シニアのための詩歌を学ぶ事業、計2学級、3事業を団体と行政が協働して実施した。	36 まちづくり協議会が主体となり中間支援的機能の拡充やまちの課題の抽出とその解決のため、区民から地域課題の聞き取りを行い、団体、区民の交流会や講師を招いての意見交換、まちづくり活動に役立つ学びの場等を提供した。まちづくり協議会は令和元年度をもって終了となるが、多摩エコスタイルプロジェクトの活動の一部は有志により今後も継続予定。 37 市民自主学級・市民自主企画事業は、行政が企画運営に携わりながら団体の自立を視野に入れたサポートを行うことで、事業終了後も地域活動を継続していくことができる団体の育成をすることができた。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
地域活動・交流の場づくり ※基本目標2 「多世代交流でつながる地域づくり」 基本方針(2) 「地域活動・交流の場づくり」 3	38 多摩区地域包括ケアシステム推進事業 地域活動を行っている住民や活動団体へのヒアリングを実施し、地域の特性に応じた働きかけを行った。 ・地域づくりのためのフォーラムの開催(3地区で各1回 年3回) ・「多摩区認知症カフェ・地域カフェまっぷ」を作成(6,000部) 作成協力: 多摩区認知症カフェ・地域カフェ交流会 ・住民主体の活動への個別支援	38 多摩区地域包括ケアシステム推進事業では、フォーラムやカフェまっぷの作成等を通じて、地域包括ケアシステムの啓発、住民主体の支え合いの好事例の共有、地域の中で活動がにつながる機会を提供することができた。 住民主体の活動への支援を平行して行うことで、地域カフェ等の住民主体の新たな活動、交流の場が少しずつ広がっている。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している

4	区民・団体・行政との連携 ※基本目標3 「見守り・支え合いのネットワークづくり」 基本方針(1) 「区民・団体・行政との連携」	60 多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議 児童相談所と区役所との情報共有(月1回) 関係機関・団体も含めた情報共有・講演会(年2回) 大学教授によるスーパーバイズ(年3回) 66 多摩区精神保健福祉連絡会議 医療機関・支援機関・学識経験者・家族会・行政職員などで構成 全体会議(年4回)・作業部会(年3回)の開催 精神保健福祉に関する講演会(年1回)の開催 「青年期・成人期におけるメンタルヘルス」	60 多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議では、関係機関・団体が情報や考え方を共有し、顔が見える関係を構築することで児童虐待対応時の連携に有効に働いた。またスーパーバイズでは関係機関・団体も参加し、専門的知見からのアドバイスを聞く機会を設けることでケース支援への理解を深めた。 66 多摩区精神保健福祉連絡会議では全体会議、作業部会の開催を通じて関係機関のネットワークを構築することができており、地域における精神保健福祉分野の問題に取り組む場として有効に機能している。毎年テーマを変え講演会を開催し、精神保健福祉に関する普及啓発に努めた。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している
5	支援につながるしくみづくり ※基本目標3 「見守り・支え合いのネットワークづくり」 基本方針(2) 「支援につながるしくみづくり」	68 川崎市地域見守りネットワーク事業 69 災害時要援護者避難支援制度 75「多摩区こども相談窓口」の案内、周知 妊婦から18歳までのお子さんの相談窓口に関するチラシを作成、配布(8,000部)	68 川崎市地域見守りネットワーク事業では、民間事業者も含めた地域全体で異変や支援を必要とする人の発見、見守りのしくみとして定着している。 69 災害時要援護者避難支援制度を通じて自主防災組織、民生委員児童委員等と要援護者の情報を共有できた。 75 多摩区こども相談窓口は、チラシの内容を見直し、学校訪問時の学校職員への説明や、小中学校1年生全員に配布することで、相談にいたるケースもあり、支援につながるしくみとして有効に働いている。	3 目標をほぼ達成	A 貢献している

特筆すべき取組を含めた総評

「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」という基本理念のもと、3つの基本目標における各取組を推進した。

・基本目標1「多様な主体が参加する地域づくり」では、イベントや講座、情報発信事業を通じ、地域活動を知ってもらい、参加の機会を広げてきた。地域活動に参加し、担い手となる住民を増やしていくために、情報発信、人材育成事業の内容を充実させる必要がある。

・基本目標2「多世代交流でつながる地域づくり」では、市民創発、住民主体の活動を支援し、地域で活動している団体間の交流、情報交換の場を設けることで、それぞれ違う世代の住民を対象として活動している団体同士がつながる機会を提供してきた。今後は、各世代が抱える地域課題を共有し地域全体で助け合う仕組みづくりを目指して、地域に働きかけていく。

・基本目標3「見守り、支え合いのネットワークづくり」では、それぞれの活動分野での定期的な会議や情報交換により、区民、団体、行政の連携を進めてきた。相談窓口や支援体制の整備も各分野で進んでいるが、必要な人に支援が漏れなく届くためには、分野間での情報共有や連携体制の整備が求められる。

【事業の達成度】 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 目標をほぼ達成 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

【施策への貢献度】 A 貢献している B やや貢献している C 貢献度の度合いが薄い